

東海圏減災研究
コンソーシアム
防災シンポジウム

あした大地震がおきるとしたら
あなたはどうしますか？

2018年3月24日(土) 13:00 - 17:00
豊橋市公会堂主ホール 豊橋市八町通2丁目22番地

定員 300名 入場無料(事前申込制)

東海圏減災研究コンソーシアム 防災シンポジウム

あした大地震が起きたらあなたはどうしますか？

主催 東海圏減災研究コンソーシアム・豊橋技術科学大学 安全安心地域共創リサーチセンター 後援 自然災害研究協議会中部地区部会

- 12:30 (開場)
 13:00-13:20 開会挨拶・趣旨説明
 齊藤大樹 (豊橋技術科学大学・教授)
 13:20-14:00 地震学はあした大地震がおきるといえるのか
 鷺谷 威 (名古屋大学・教授)
 14:00-14:40 大震法が果たしてきた役割
 岩田孝仁 (静岡大学・教授)
 14:40-15:20 南海トラフ地震に関する新たな防災対応について
 高橋伸輔 (内閣府政策統括官 (防災担当) 付企画官)

(10分休憩)

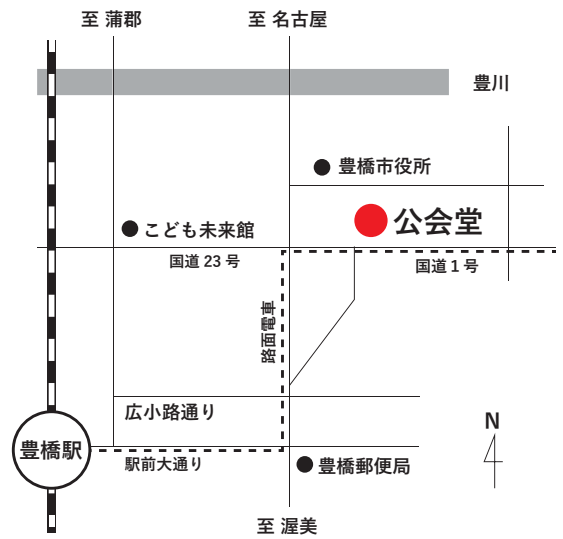
- 15:30-17:00 パネルディスカッション
 齊藤大樹 (前 掲)
 鷺谷 威 (前 掲)
 岩田孝仁 (前 掲)
 高橋伸輔 (前 掲)
 古海盛昭 ((株) デンソー豊橋製作所長)
 齋藤誠一 (豊橋市危機管理統括部長)
 モデレーター
 福和伸夫 (名古屋大学・教授)

- 17:00 閉会挨拶
 能島暢呂 (岐阜大学・教授)

【交通案内】

- 豊橋駅まで公共交通機関等でお越しの方
 以下の手段でご来場ください。
 徒歩 約 20 分 (右の地図参照)
 路面電車 約 7 分 「豊橋駅前」→「市役所前」下車すぐ
 どの行き先の電車に乗っても「市役所前」を通ります。
- お車でお越しの方
 豊橋公会堂北側にある豊橋市役所の駐車場をご利用ください。
 シンポジウムの受付にて駐車券をご提示いただくと駐車料金が「無料」になります。

東海地震については、大地震の前兆現象が見つかったと、警戒宣言を出して鉄道を運行停止にするなどの強制措置が可能になります。そのための法律が大規模地震対策特別措置法 (いわゆる大震法) です。しかし、すぐにでも起きると言われた東海地震は、かれこれ 30 年以上起きていません。その間に、阪神淡路大震災や東日本大震災が起り、地震予知への信頼性が揺らいでいます。平成 29 年 11 月に、気象庁は、南海トラフ巨大地震発生の可能性が高まった場合に「南海トラフ地震関連情報」の発表を行うこととしました。この情報に警戒宣言ほどの強制力はありません。発表された際には、いつ避難をするのかなど、自ら判断しなくてはなりません。大地震の前兆現象が見つかったとき、自治体・企業・住民はどのような対応を取ればよいのでしょうか。専門家の講演とパネルディスカッションを通じて、皆さんと一緒に考えたいと思います。



申込書

この用紙に必要事項をご記入の上、faxか E-mailにてお申込ください。

ふりがな 氏名	-----		年齢 歳
所属・役職	-----		
電話番号	-----		
E-mailアドレス または Fax番号	E-mail	@	-----
	Fax	---	---

※ご記入いただいた個人情報は、本事業の目的以外で使用することはありません。

申込先

豊橋技術科学大学 安全安心地域共創リサーチセンター (担当: 穂苅)
 Fax 0532-81-5195 E-mail carm@office.tut.ac.jp